

2016 年度 東洋英和女学院中学部 入学審査問題 B

受験番号		氏名	
------	---	----	--

1 次は、中学1年生の英子さんたちが歴史の授業を受けている時の様子です。よく読み、あとの問に答えなさい。

東 先生：今日は、歴史の授業を進めていく上で大切な「年・時間」について説明します。そもそも「歴史」とは、①昔の人々が残した「記録」を年代順に並べることがを意味しています。それを具体的に考えてもらうために質問をします。皆さんは何年生まれですか。

英子さん：2003年生まれです！

東 先生：2003年…最近ですね。ところで、それはどこの時点から数えて2003年なのですか。

洋子さん：はい、先生。（1）が生まれた年からです。

東 先生：その通り、さすが東洋英和の生徒ですね。より正確に言うと、「（1）が生まれたと考
られていた年」を紀元1年として数えています。では、この「暦」を何と呼びますか。

英子さん：確か…「西暦」ですよ。

東 先生：そうですね。「西洋」（＝ヨーロッパ）で使われていた「暦」だから「西暦」です。では、
この西暦で数える年を（2）年ごとに区切る考え方を何と言うか知っていますか。

洋子さん：先生、「世紀」だと思います。

東 先生：その通りです。ちなみに、②20世紀は「戦争の世紀」と呼ばれ、日本でも戦争が相次ぎま
した。21世紀が「何の世紀」と呼ばれるか、私たちの歩み方次第かも知れませんね。

英子さん・洋子さん：私たちにかかっているのですね…。しっかり勉強しないと…。

東 先生：では、頑張って勉強しましょう。次に日本の「暦」である「年号」について説明します。
今年は平成28年ですが、どこの時点から数えているのでしょうか。

洋子さん：今の天皇が即位された時点からだと思います。

東 先生：正解！もともと「年号」は中国の皇帝が用いていたものを例にして、日本の天皇が使
うようになったものです。では、日本で初めて使われた「年号」は何でしょうか。

英子さん：最初の「年号」？！何かしら…。

東 先生：急に聞かれると難しいかも知れませんが、「（3）の改新」は知っていますよね？

洋子さん：はい、知っています。西暦645年に中大兄皇子たちが蘇我入鹿を倒した事件です。

東 先生：そうです。その事件から「（3）の改新」が始まり、天皇中心の国づくりをするという意
志を込めて（3）が用いられたのでしょう。ところで、この改革は何時代の出来事ですか。

英子さん：確か「古墳時代」だったような…。「飛鳥時代」だったような…。

東 先生：どちらも正解です。それでは、皆さんが知っている時代を古い順にあげていきましょう。

英子さん：まず「旧石器」…、それから「縄文」・「弥生」…。

洋子さん：「古墳」・「飛鳥」・「奈良」・「平安」と移り、③「鎌倉」から武家政権が始まり、続いて「室
町」、信長・秀吉が現れて「安土桃山」となり、④その支配を引き継いで徳川家康が「江
戸時代」の基礎をつくりました。

英子さん：「江戸」が長く続いた後は、「明治」「大正」「昭和」と来て、現代です！

東 先生：順調でしたが、「室町」の前に「南北朝」、「安土桃山」の前に「（4）」を入れてくだ
さい。では、今あげてもらった時代名とは何から付いているのでしょうか。大きく分けて
三つの法則がありますので、考えてみてください。

英子さん：今まで考えたことなかったけれど、「奈良」「平安」は都が置かれた場所かしら？

東 先生：お、鋭いですね。答えに近づいてきました。では、「鎌倉」「江戸」はあてはまりますか。

洋子さん：「鎌倉」「江戸」は都ではなくて、幕府が置かれた場所だと思います。

東 先生：いいですね。都や幕府が置かれた場所、つまり⑤政治の中心地と言えますね。これが一つ
目の法則です。では、それにあてはまらないのはどれですか。

英子さん：「縄文」、「弥生」、「古墳」や「（4）」もあてはまりません。

東 先生：では、今あげてくれた時代名の法則とは何ですか。

洋子さん：「縄文」「弥生」は使われていた土器の名前ですよね。「古墳」は時代を代表する建造物か
しら？「（4）」は全国の大名たちが天下統一をめぐり争っていたからですよね。

東 先生：まとめると、⑥文化や社会の特色が二つ目の法則と言えます。そして最後に、三つ目の法
則は、明治や大正など時の年号が名称となっているものです。いずれにせよ、私たちの生
きる現代も「〇〇時代」と呼ばれる日が来ます。少しでもよい時代となるように、日々の
学習と行動を積み重ねていきましょう。それでは皆さん、ごきげんよう。

問1 下線部①について。史料1は、紀元前1世紀頃の日本について記したものです。

史料1

楽浪郡の海のかなたには、倭人が住んでいて、100あまりの国々に分かれている。そして、
定期的に貢ぎ物を持って、あいさつに来ているということだ。（『漢書』地理志）

(1) これは日本に関する最も古い記録です。こうした記録は中国の文献には残されていますが、
日本には残されていません。それはなぜですか。

(2) 次の史料ア～エをよく読み、書かれた年代順に正しく並びかえなさい。

- | | |
|---|--|
| ア | 朝は早く起きて、草をかり、昼は田畑を耕し、晩は縄や米俵をつくり、気をぬかずに仕事をする。 |
| イ | …は、自分の娘を天皇のきさきにしたり、満ち足りた自分の気持ちを次のような歌に
みしました。「この世をば わが世とぞ思ふ 望月の かけたることも なしと思へば」 |
| ウ | 一 和をとようとび、争うことのないようにしなさい。
二 仏教をあつく敬いなさい。 |
| エ | このたび、人々とともに仏の世界に近づこうとして、金銅の大仏をつくることを決心した。
国中の銅をつくして大仏をつくり、大きな山をけずって仏堂を建て、仏の教えを広めよう。 |

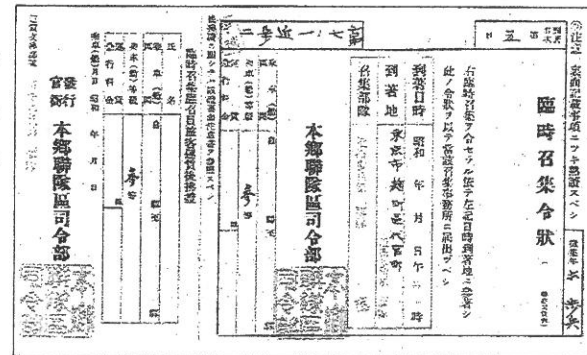
社会-2

問2 文章中の(1)にあてはまる人物名を答えなさい。

問3 文章中の(2)にあてはまる数字を答えなさい。

問4 下線部②について。

- (1) 右は、1941年12月に始まった太平洋戦争において、国が国民を兵士として呼び集めるために用いた命令の手紙です。使われていた用紙の色から何と呼ばれていましたか。



- (2) 史料2は、1945年7月にアメリカやイギリスなどの連合国が日本に対して出した宣言の一部です。内容を読み、その名称を答えなさい。

史料2

- 8 日本国の主権は、本州・北海道・九州・四国と、われらが決定する諸小島に限られる。
9 日本国の軍隊は、完全に武装を解除された後、各自の家庭に帰り、平和で生産的な生活をする機会が与えられる。

問5 文章中の(3)にあてはまる年号を答えなさい。

問6 下線部③について。鎌倉に武家政権を築き、征夷大將軍に就任した人物とは誰ですか。

問7 下線部④について。徳川家康は、支配階級である武士に特権を与えました。その一つは、豊臣秀吉が兵農分離を進めるために出した法令をふまえたものです。その特権とは何ですか。

問8 文章中の(4)にあてはまる語句を答えなさい。

問9 下線部⑤について。その説明として誤っているものを次から選び、記号で答えなさい。

- ア. 鎌倉は、三方を山に囲まれ南は海に面し、敵から攻め込まれにくい地形であった。
イ. 室町は、朝廷の支配力が届きにくい場所として選ばれ、武士独自の政権が築かれていった。
ウ. 安土は、琵琶湖の近くに築かれた城を中心に栄え、城下では自由な商売が認められた。
エ. 江戸は、参勤交代で全国から大名が集まり、100万人の人口を誇る都市に成長していった。

問10 下線部⑥について。「二つ目の法則」で言えば、私たちが生きている現代は「何時代」と名付けることができるでしょうか。自分なりによく考えて、時代名とその理由を答えなさい。

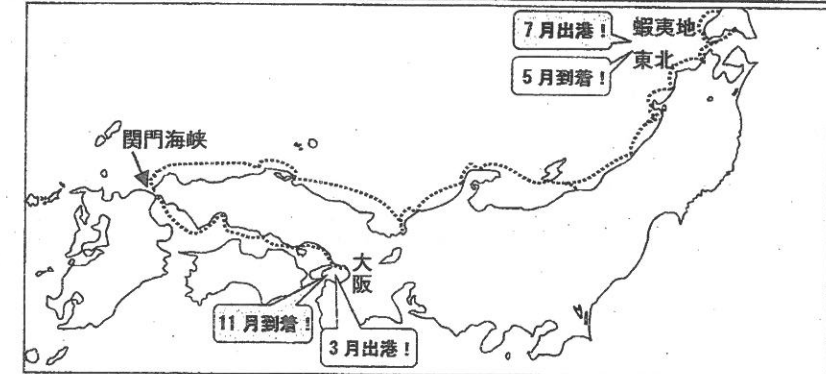
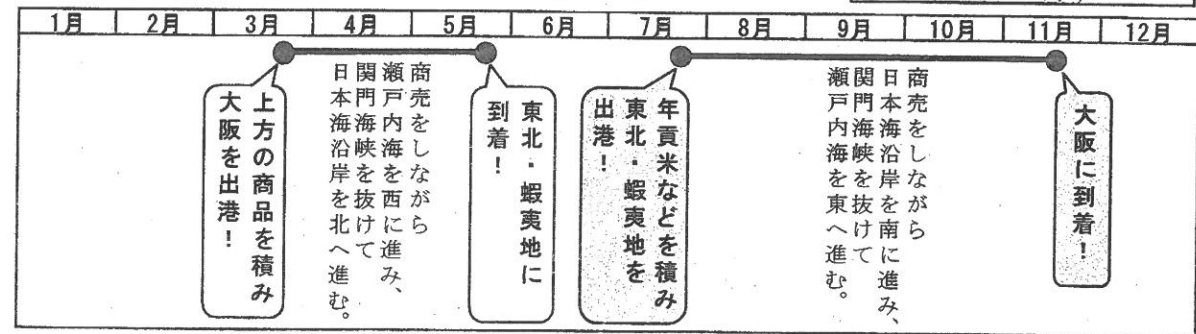
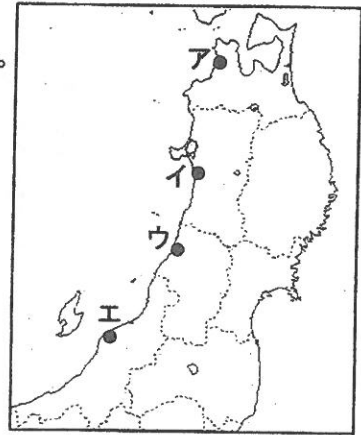
2 次の文章を読み、あとの問に答えなさい。

日本人は、地形や気候の特徴を生かして、たくみに土地を利用してきました。特に、主食である米を生産するために、各地で努力や工夫が積み重ねられてきました。近年では、時代の変化に合わせて、新たな土地利用に取り組んでいる地域も見られます。そのような地域の一つに、地形図(別紙)の地域があります。

写

問1 地形図(別紙)は、右の地図中ア～エのどの地点のものですか。記号で答えなさい。

問2 地形図(別紙)中の酒田市は、江戸時代には東北・蝦夷地(北海道)と大阪を結ぶ北前船が寄港し、特産品のべに花や、年貢米の積み出し港として栄えました。下の表は北前船の一年間の動き、図は主な航路を表しています。同じ航路を通るのに、大阪から東北・蝦夷地へ向かう方が短期間で目的地に到着しているのはなぜですか。



問3 地形図(別紙)中には多くの水田が見られます。この地域は日本有数の米どころです。

- (1) この地域に広がる平野名を答えなさい。
(2) (1)の平野は、太平洋側の緯度が同じ地域と比べて、夏に気温が高く日照時間も長いので、米づくりに適しています。このような特徴が見られるのはなぜですか。解答欄に従って、〈あ〉は八方位、〈い〉は地形名を答えなさい。
(3) 地形図(別紙)の縮尺は5万分の1です。地形図(別紙)中①の中に示された $\longleftrightarrow$ は約0.8 cmあります。実際の距離は約何mですか。
(4) 右は地形図(別紙)中①の約百年前のものです。二つを比べると、水田が整備されていることがわかります。このような整備を行ったのはなぜですか。



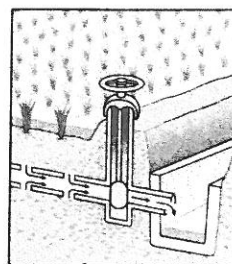
社会-3

(5) この地域では、右の図のような設備も整備され、水田として利用できる土地が広がりました。この設備を何といいますか。

問4 地形図(別紙)中②について。

(1) この施設は、石油危機の影響を受けて、燃料を石炭に転換しました。燃料を石炭に変える必要があったのはなぜですか。

(2) 現在この施設では、地球規模の環境問題に対応するため、地元の間伐材を加工したバイオマス燃料を導入して、二酸化炭素排出量の削減に努めています。その問題とは何ですか。



日本文教出版 教科書より

問5 地形図(別紙)中③は、電子部品の製造工場です。1997年、この工場の近くにあるものが建設されたため、立地条件が大きく向上しました。あるものとは何ですか。地形図をよく見て答えなさい。

問6 地形図(別紙)中には、④がいくつか見られます。近年この地域では、文や⑤が少なくなると同時に、④が増えています。どのような現象が起きているのですか。解答欄に従って答えなさい。

3 次は、ある日の東洋英和女学院の授業の様子です。よく読み、あとの問に答えなさい。

東 先生：今日は日本国憲法について勉強したいと思います。では、教科書〇〇ページに日本国憲法が掲載されていますから、そちらを開いてください。

洋子さん：あ、①今年日本国憲法が公布されて70年目の年ですね。ところで先生、憲法って何ですか。

東 先生：憲法は、②国のしくみと政治のあり方についての基本を定めた最高のきまりであり、これに反する法律や命令は効力を持ちません。

英子さん：先生、前文には日本国憲法がどのような目的で制定されたのかが記されているのですよね。

前文 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに(1)が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

— 中略 —

東 先生：そうです。前文を読むと、戦争を引き起こしたことへの深い反省の上に、70年前にこの憲法が制定されたことがよくわかりますね。

和子さん：第1章は「天皇」ですね。

東 先生：そうですね。第1章第1条は「天皇の地位・国民(1)」です。

第1条 天皇は、日本国の(2)であり日本国民統合の(2)であって、この地位は、(1)の存する日本国民の総意に基く。

洋子さん：ところで先生、(1)って何ですか。



東 先生：国の政治の決定権を持つ最高の力です。大日本帝国憲法では天皇にあった(1)が、日本国憲法では国民へと移りました。これは、悲惨な戦争を経験した日本が生まれ変わるために、とても大切な要件だったのです。

英子さん：先生、第2章は「戦争の放棄」ですね。第2章はたった一つの条文しかないのですね。でも、シンプルだからこそ、この条文がとても重要なこととして強調されているような気がします。

和子さん：第3章「国民の権利及び義務」にはとても多くの条文があります。

東 先生：日本国憲法の第3章は「人権カタログ」と言われます。それでは、日本国憲法が保障する国民の権利とはどのようなものでしょうか。

第11条 国民は、すべての(3)の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する(3)は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第13条 すべて国民は、(4)として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第24条第2項 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、(4)の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

洋子さん：わたしたち日本国民は(4)として尊重されることになったのですね。

東 先生：70年前、「(4)の尊厳」が軽んじられたことを反省した上で日本国憲法は制定されました。憲法の三大基本原理は「(4)の尊厳」を守るためにあるのです。

英子さん：権利の中でも③自由権に関わる条文がとても多いような気がします。

東 先生：そうですね。そのこともまた、大日本帝国憲法では自由権の規定が不十分だった、という反省に立っているのです。そして、自由権だけではなく、第14条で「法の下での平等」を保障し、さらに社会権や④参政権、請求権など幅広く権利を保障しています。しかし、日本国憲法が定める国民の権利は決して無制限ではありません。「公共の福祉に反しない限り」という制限があることを、決して忘れてはなりません。

※憲法の条文は、読みやすいように一部変えています。

問1 文章中の(1)～(4)にあてはまる語句を答えなさい。

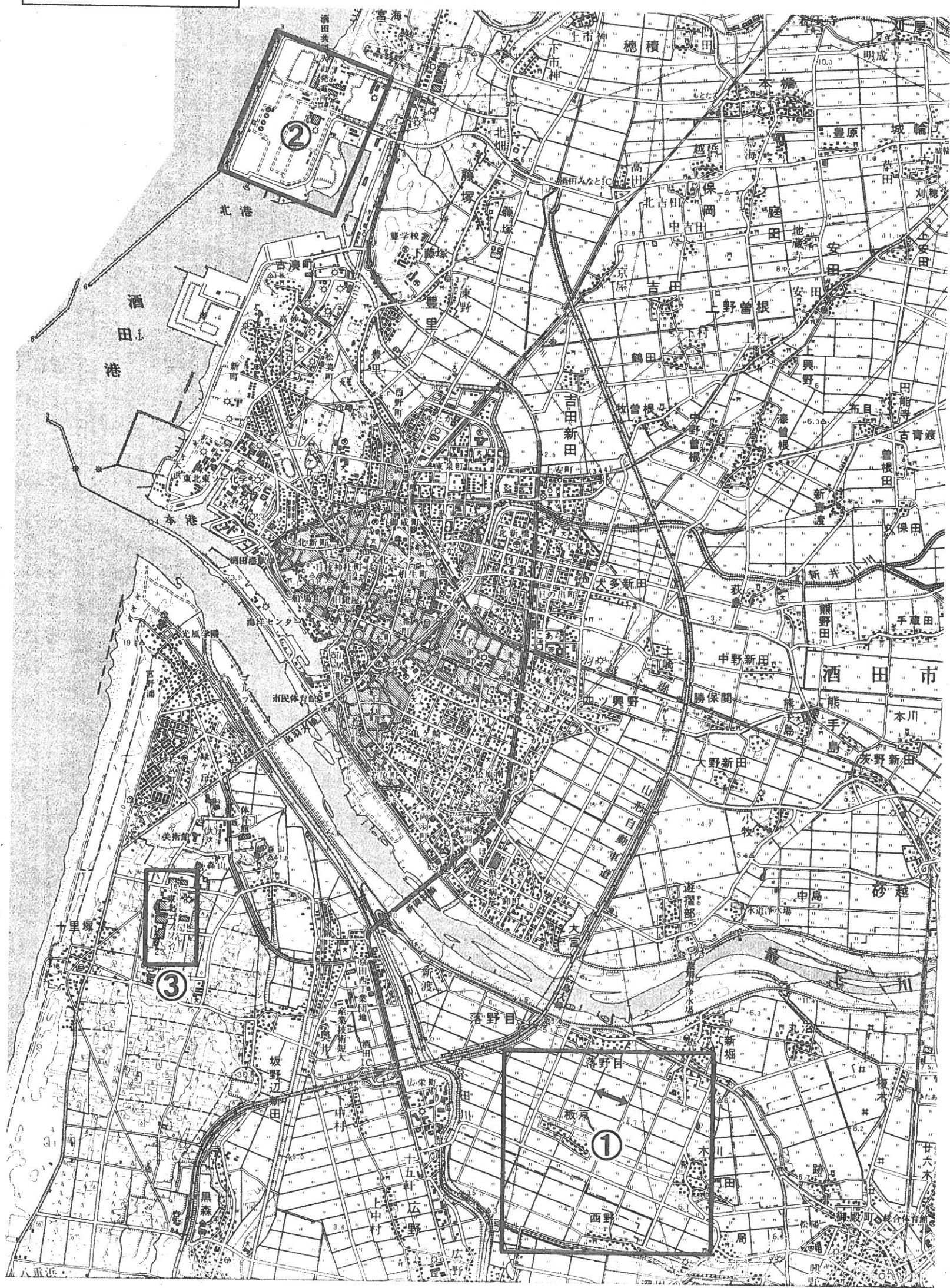
問2 下線部①について。公布された年月日を答えなさい。

問3 下線部②について。このことを漢字4字で何といいますか。

問4 下線部③について。この中には、第36条「拷問及び残虐刑の禁止」があります。この条文における「拷問」とは、自白させる目的で暴行を加えることです。これを禁じているのは、どのようなことを防ぐためですか。

問5 下線部④について。最も重要な参政権は選挙権です。昨年夏の法改正により、およそ70年ぶりに選挙権年齢が変更されました。満何歳以上に選挙権が与えられることになりましたか。

社会-地形図(別紙)





1

問 1	(1)			
	(2)	→	→	→
問 2		問 3		年
問 4	(1)	(2)	宣言	
問 5		問 6		
問 7				
問 8		問 9		
問10		時代		
	理由			

2

問 3	(3)	m
	(4)	
問 4	(1)	
	(2)	問題
問 5		
問 6	の現象が起きている	

3

問 1	(1)	(2)
	(3)	(4)
問 2	年	月 日
問 3		
問 4		
問 5	満	歳以上に与えられる

2

問 1	
問 2	
問 3	(1) 平野
	夏に<あ>から吹いてくる季節風が (2) <い>山脈を越えて、暖かく乾いた空気をもたらすから。

